

令和3年3月5日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
宮田 明子

緊急事態宣言の再延長に伴う3月8日（月）以降の教育活動について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の防止対策の徹底と本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

学校では、今日、1・2年生の学年末考査が終了しました。明日は41期生の卒業式となります（在校生は登校できません）。来週からは、今年度の教育活動の締めくくりと次年度に向けた準備の時期に入っていきることになりますが、このようななかで、今日、国の緊急事態宣言の2週間の延長が発表される見込みとなりました。

本校では、今回1月に緊急事態宣言が発令されて以来、登校させてもよい生徒数は「全校生徒の2/3」までとする東京都の方針よりもさらに厳しい感染症対策をとってまいりました（本校では1/3までとしてきました）。これからの2週間は、「総合的な探究の時間」の最終発表や、答案返却などクラス全員が揃うことが必須になる教育活動が予定されていることや、時間割の関係で今年度の授業がこの期間に1時間しかない教科・科目があること等の理由により、1・2学年とも全員登校を基本といたします。感染予防の対策については、以下のように徹底して教育活動を行っていきますので、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、部活動や特別活動につきましては、現段階では東京都の方針が発表されておきませんので、これらにつきましては来週初めに今後の対応をお知らせいたします。

1 現在実施している以下の感染症対策を伴う教育活動を継続

(1) 時差登校（登校9時）、短縮45分授業の実施

※ 最終下校時刻は、部活動の実施の可否によって変わるので、後日連絡。

- (2) 飛沫感染の可能性が高い学習活動（対面による対話活動やグループ討議、身体接触の可能性のある活動等）の中止
- (3) 学年を超えて生徒が一堂に集まって行う行事と校外での活動の中止

2 昼食（喫食）時の注意喚起

対面での喫食禁止・喫食時も会話の際はマスク着用を徹底する指導の実施、昼食時の放送による注意喚起、教員による巡回等

3 その他

- (1) 感染予防や感染への不安により登校できない場合などは、保護者の方からその旨を担任にご

	1年	2年	備考
3月8日（月）	探究発表会、HR	平常授業	
3月9日（火）	平常授業	探究発表会、HR	
3月10日（水）	平常授業	平常授業	A週時程
3月11日（木）	平常授業	平常授業	
3月12日（金）	答案返却	答案返却	午前のみ
3月13日（土）			
3月14日（日）			
3月15日（月）	答案返却	答案返却	午前のみ
3月16日（火）	午前授業	午前授業	午前4時間授業
3月17日（水）	平常授業	平常授業	B週時程
3月18日（木）	午前授業	午前授業	午前4時間授業
3月19日（金）	平常授業	平常授業	
3月20日（土）			
3月21日（日）			
3月22日（月）	合格者体験講話 がん教育講話	合格者体験講話 授業	午前のみ
3月23日（火）	大掃除、修了式、HR		
3月24日（水）	春季休業日始		4月5日（月）まで

連絡ください。オンライン授業や課題等に対応いたします。

- (2) 教育活動におけるこれらの対策は、現段階では、緊急事態宣言が解除される日まで継続する予定ですが、何らかの状況の変化があった場合には、その時点で変更する可能性がありますことを、予めご了承ください。
- (3) ご家庭におかれましても、引き続きご家族全員での健康管理の徹底にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

[問い合わせ先] 副校長 福岡 直樹
TEL 042-725-1533